



平成 21 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 バ ナ ー ズ  
代 表 者 代表取締役 澁谷 信  
(コード番号 3011 東証第二部)  
問 合 せ 先 総務部長 藤牧由亘  
電 話 (048)523-2018

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、平成21年6月26日に開催を予定している第60回定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は第60期（平成20年4月1日から平成21年3月31日）において△1,426百万円の純損失を計上し、繰越利益剰余金が△9,760百万円となりました。当社といたしましては、多額の繰越利益剰余金（マイナス）を解消し、財務体質の強化と円滑な事業活動の遂行ができる資本構成とするために、また、今後、利益を計上した際に配当を行うことができる体制を整えるとともに、柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金および別途積立金で繰越利益剰余金を欠損補填するものであります。

当社の現状を鑑みますと、事業活動から早期に多額の繰越利益剰余金（△9,760,615,544）を解消する見通しを立てづらく、将来の配当の見通しが立たないままの資本構成が継続していくことは、長期的な観点で株主利益に反すると考えました結果、あくまで適法の範疇において、資本金規模を思い切って縮小することが有効と考えた次第であります。

なお、株式併合等による発行済株式総数の変更はいたしません。また、当該資本金の額の減少により、株主様が保有されている株式数及びその保有割合に変更が生じることはありません。

## 2. 減少する資本金の額

資本金5,249,051,855円のうち5,224,051,855円を減少させ、減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金を25,000,000円といたします。

## 3. 減少する資本準備金の額

資本準備金4,777,270,347円的全額を減少し、減少額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金を0円といたします。

## 4. 剰余金の処分

資本金及び資本準備金減少により増加するその他資本剰余金10,001,322,202円のうち9,760,615,544円と別途積立金28,000,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充て、填補後のその他資本剰余金を268,706,658円といたします。

## 5. 減少後の資本構成

資本金及び準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、所定の手続きが完了いたしますと、以下のとおりとなります。

(円)

	平成21年 3月31日	資本金、準備金の 額の減少	剰余金の処分	異動後
資本金	5,249,051,855	△ 5,224,051,855	—	25,000,000
資本剰余金				
資本準備金	4,777,270,347	△ 4,777,270,347	—	0
その他資本剰余金	0	10,001,322,202	△9,732,615,544	268,706,658
利益剰余金				
利益準備金	18,300,000	0		18,300,000
別途積立金	28,000,000	—	△ 28,000,000	0
繰越利益剰余金	△ 9,760,615,544	0	9,760,615,544	0

## 6. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成21年5月19日
- (2) 債権者異議申述催告公告日 平成21年5月26日
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成21年6月26日
- (4) 定時株主総会決議日 平成21年6月26日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成21年6月27日 (予定)

## 7. 今後の見通し

本件は、純資産の部における項目間の振替処分であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、本件減資実施後の今後の資本政策として、増資等のファイナンスを実施する予定はございません。本件減資後は、いったんは資本の額が大幅に減少いたしますが、一方では、平成21年1月19日に発行いたしました当社第2回新株予約権の行使の促進を図ることにより、再び資本増強が見込めるものと考えております。また、既存事業である不動産利用事業および自動車販売事業の一層の充実化を図ることにより収益増大を図り、財務体質のさらなる強化を図っていく所存であります。それぞれの事業における収益増大のための具体的な施策につきましては、鋭意検討中ではありますが、埼玉県本庄市の弊社ショッピングセンターの再開発によるテナント賃貸収入の増大、環境対応型次世代自動車の拡販等を含めた方策の検討を開始しております。これら方策につきましては、今後、重要な進捗がございましたら、積極的な情報開示をして所存であります。

こうした施策の実施により、利益と分配可能額を確保し、将来の配当に備えることにより、株主価値および企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、上記の内容につきましては、平成21年6月26日に開催予定の当社第60回定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上